

美浜町に「エコロジー」を

～第1回 「エコの必要性」を理解する～

環境パートナーシップ会議委員

どんぐり倶楽部 松下 照幸

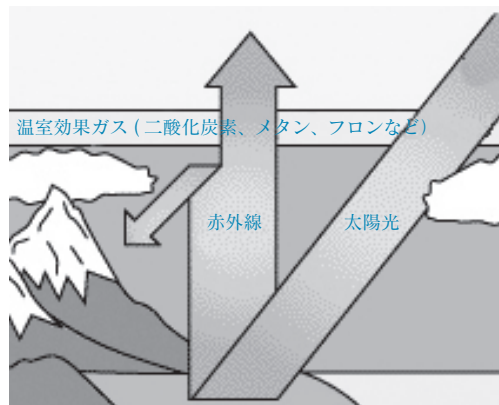
地球環境とエコ

「エコ」について考える時、「エコ」をしなければ、「私たちの身近な自然が失われる」、「人間の生活が深刻な被害をこうむる」といった現状の理解が重要となってきます。今はまだ、「エコ」がブームのように語られ、周りの雰囲気にも踊らされているようにも思えます。継続性のある「エコ」を美浜町で実践していくには、「エコ」の必要性をしつかりと理解する必要性があると言えるでしょう。

言うまでもなく「エコ」とは英語の「ecology」を略したものです。環境保護、自然保護運動のことを言います。環境保護にはさまざまな課題がありますが、今、最も熱く語られているのは「地球温暖化」問題です。地球が温暖化する要因として、大気中のCO₂主犯説が提唱されています。この説に懐疑的な意見もあります。世界はこの説をもって大きな動きを作り出しています。

局所的な集中豪雨、過去には想像

地球温暖化のしくみ



できないほどの強風、そしてその被害が頻繁に報道されています。気候変動に伴う地域の農産物の不作等は、特に身近な問題です。暖かくなるとマラリア等の熱帯性の病気が蔓延する可能性もあります。北極圏の氷が溶ける映像は、繰り返し報道されてきました。

このような問題を、自分たち自身の問題として理解し、受け止めることが大切です。そのうえで、世界の大きな動きに自らを合わせていくことが大事なのではないでしょうか。

遊びから学ぶエコ

さて、「自然を守る」と声高に言いつても、今の子どもたちは、自然とどれだけ深く結びついているのでしょうか。次代を担うべき子どもたちの自然との隔絶が心配されます。私たち団塊の世代は、学校から帰ると家にカバンを放り投げて、山や川、海へ遊びに行ったものでした。子どもたちの遊びが、地域の自然とそのまま繋がっていたのです。

私たちの世代は、「川で遊ぶのは危険」とは言われませんでした。「大雨が降った後は泳いではいけない」、「大きなお兄さんたちと一緒に川へ行く」ことを、祖父母や両親から教えられました。「ナイフを持つとダメ」とも言われませんでした。ナイフやカマ、ナタを上手に扱うことを教えられました。リスク管理を通して、親と子がしっかりと繋がっていたのです。放課後も、クラブ活動を強制されませんでした。それぞれの子どもたちが、放課後の自分たちの時間を、自分たちで考えて過ごしました。



幼い頃のこのような体験が、自然を守る意識と深く繋がっています。今の子どもたちは、生活からリスクを排除され、緊張感の無い「無菌培養」をされているように思えます。私自身は、子どもたちが強く生きるために、自然と深く交わり、リスクと相対することが必要だと強く感じています。「継続したエコ」を実現するには、「子どもたちと自然の関わり」抜きにはあり得ないと考えています。



↑ 森の案内の様子 (若狭美浜はあとふる体験より)

美浜発電所の状況



今回の報告では、4月19日から5月17日までの美浜発電所の状況等についてお知らせします。

美浜1号機

定格熱出力一定運転中

(平成21年12月18日)

美浜2号機

4月19日に発生した燃料集合体からの漏えいの疑いにより停止中
※この事象による周辺環境への影響はありません。

美浜3号機

定格熱出力一定運転中

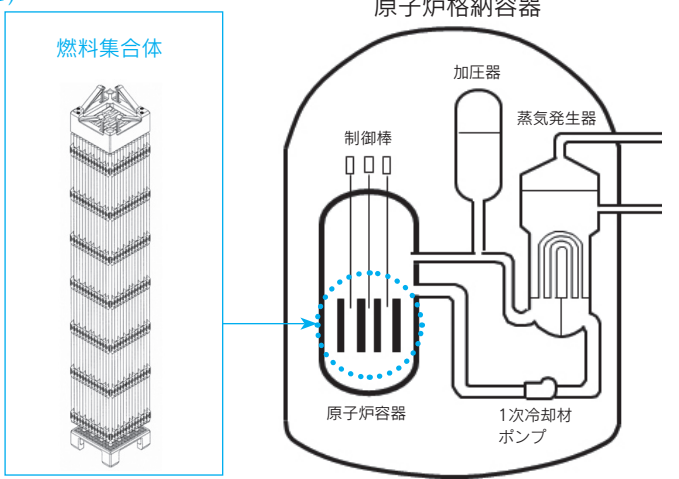
(平成22年4月16日)

燃料集合体からの漏えいの疑いにより2号機が停止

関西電力(株)は、美浜発電所2号機で4月19日に定例の1次冷却材中の「ヨウ素(131)」と「キセノン(133)」濃度を測定した際、前回の測定値を上回る値を確認しました。

この事象により、同社では同日午前11時30分に、原子炉内の燃料ペレットを収納している燃料集合体から漏えいが発生(図1)した疑いがあると判断し、1次冷却材中の放射能濃度の監視を強化しました。

(図1)



その後、漏えい燃料を特定する調査を実施するため、4月23日午後6時から出力を徐々に下げ、翌24日午前3時7分に原子炉を停止させました。

現在は、1次冷却材中に含まれるヨウ素や希ガスの低減を図るための操作が行われており、関西電力(株)では、十分に安全が確認でき次第、漏えいを起した燃料を特定したうえで原因を究明するとしています。

町では、今後同社の原因究明等を注視するとともに、原因が判明し、対策が確定次第、この広報みはま等を使ってお知らせします。

もんじゅの運転再開報告のため

岡崎理事長が来庁

5月6日に、(独)日本原子力研究開発機構の岡崎俊雄理事長が高速増殖炉もんじゅの運転再開の報告に町役場を訪れました。

もんじゅは、平成7年のナトリウム漏れ事故以降、運転を停止していましたが、国の最終試験に合格し、14年5か月ぶりに運転を再開しました。

岡崎理事長は、「本日、午前10時36分に無事運転を再開することができました。今回、福井県と敦賀市の了承後、ナトリウム検出器のモ―

ターが加熱し停止するというトラブルを起こし、大変ご迷惑をおかけしましたが、今後トラブルを起こさないよう十分注意しながら、安全を第一に、また信頼を損なわないよう運転を続けていきたいと思えます。」と述べられました。

それに対し、山口町長は、「本日再起動となったことは、国が進めるエネルギー政策の大きな一歩。今後、安全第一に運転していただければいい。」と話されました。

もんじゅは、これから3年かけ性能試験を行い、平成25年度の本格運転を目指します。



↑もんじゅの運転再開を報告する岡崎理事長(写真左)

第 17 回 美浜町文化協会展

日頃の活動を知ってもらいたいとの思いから始まった「美浜町文化協会展」も、皆さまのおかげで17回目を迎えました。

会員の活動の成果をぜひご覧ください。

日時 6月14日(月)～10月1日(金)

午前8時30分～午後5時

会場 町役場1階 町民プラザ

※土日及び祝日は、庁舎東側通入口をご利用の上、日直までお申し出ください。

内 容	会 期	グループ名
川柳作品展	6月14日(月)～6月25日(金)	美浜川柳「虹」の会
絵手紙作品展	6月28日(月)～7月 9日(金)	絵手紙サークル「華」
俳句作品展	7月12日(月)～7月23日(金)	美浜町俳句協会
絵画造形展	7月26日(月)～8月 6日(金)	絵画サークルかわせみ
写 真 展	8月 9日(月)～8月20日(金)	五人の会
作 品 展	8月23日(月)～9月 3日(金)	美浜詩の会
押し花額絵	9月 6日(月)～9月17日(金)	美浜町押し花サークル
かな文字作品展	9月20日(月)～10月1日(金)	かな文字サークル「土筆」

※お問い合わせ先 町文化協会事務局(町生涯学習課内 担当・田辺) ☎32-6709

お知らせ

募集や案内など、さまざまなお知らせをお届けします。

町役場各部署直通電話番号

総 務 課	32-6700
企画政策課	32-6701
税 務 課	32-6702
住民安全課	32-6703
健康福祉課	32-6704
商工観光課	32-6705
農林水産課	32-6706
土木建築課	32-6707
学校教育課	32-6708
生涯学習課	32-6709
出 納 室	32-6710
議会事務局	32-6711
上下水道課	32-1341

町各施設電話番号

はあとぴあ	32-3111
中央公民館	32-1212
町立図書館	32-0083
丹生診療所	39-1301
東部診療所	37-2911
総合体育館	32-3200
エコクル美方	45-2300
子育て支援センター	32-0192
若狭国吉城歴史資料館	32-0050

○育児講座

◆救急救命士のおはなし

●日時

6月9日(水)

午前10時15分～11時15分

●会場

子育て支援センター 体育館

●講師

岡田 政栄氏(救急救命士)

●対象

未就園児とその保護者

●内容

家庭内で起こりやすい乳幼児の事故や万が一の時の対処法、「AED」の使い方についてお話を聞きます。

6月の子育て支援センターの

催しをお知らせします

○さくらんぼひろば

◆「家族みんなで☆親子体操☆」

おとうさん、

いっしょにあそぼう！

●日時

6月20日(日)

午前10時15分～11時15分

●会場

子育て支援センター 体育館

●講師

漆崎 由美氏(健康運動指導士)

●対象

1歳からのお子さん(未就園児)

●内容

お子さんと一緒に、楽しく体を動かして遊びましょう。

※お問い合わせ先

子育て支援センター

☎ 32-0192

アンケート調査に

ご協力ください

福井県と東京大学では、高齢社会における課題への対応を目的とした共同研究を実施しています。美浜町は、この共同研究に協力しています。今回、この研究の一環として、高齢者、介護者、地域住民の方々を対象に、アンケート調査を実施することになりました。アンケート用紙は、無作為に抽出された方へ郵送されますので、ご協力をお願いします。

○調査目的

地域内での助け合いや信頼関係が、高齢者と介護者の健康にどのような影響するかを検討する。

○調査時期

5月～12月

(各対象者へ順次郵送されます)

※お問い合わせ先

町健康福祉課(担当・山口)

☎ 32-6704



県求職者支援センター

出前相談会が開催されます

県求職者支援センターでは、離職された方の再就職に関するさまざまな相談にお応えする出前相談会を開催します。相談内容に応じてハローワークや専門機関と連絡をとり、解決の窓口を紹介します。

●日時

6月15日(火)
午後1時30分～4時30分

●会場

町中央公民館

【相談の事例】

- 離職により収入がなくなり当面の生活資金に不安がある。
- 雇用保険が切れ、就職活動が続けられない。
- 職業訓練を受けたいが、その間の生活資金に不安がある。
- 就職活動をしたいが、どのようにすればいいのかわからない。
- 離職により会社の寮を出なければならず、今後の住居に不安がある。

※お問い合わせ先

県求職者支援センター

☎ 0120-240451

町商工観光課(担当・竹内)

☎ 32-6705

平成22年度狩猟免許試験の

実施について

平成22年度の狩猟免許試験を、次のとおり実施します。

●免許の種類

免許の種類	使用できる猟具の種類
網猟免許	むそう網、はり網、つき網、なげ網
わな猟免許	くくりわな、はこわな、はこおとし、囲いわな
第一種猟銃免許	ライフル銃、散弾銃、空気銃(圧縮ガス銃を含む)
第二種猟銃免許	空気銃(圧縮ガス銃を含む)

●対象者

- 県内に住所を有する満20歳以上の人で、新たに免許を取得しようとする人(初心者)
- 現に取得している狩猟免許と異なる種類の免許を取得しようとする人(経験者)

●試験内容

適性試験、知識試験、技能試験

●試験日時、会場、申込期間

	第1回	第2回
試験日	7月11日(日)	8月1日(日)
試験時間	10:00～17:30	9:30～17:30
試験会場	三方青年の家	県立大学福井キャンパス
申込期間	5月21日(金)～6月18日(金)	5月21日(金)～7月16日(金)

※第1回の試験で不合格となった場合には、申請期間内に再度申請(手数料が必要)することで、第2回の試験を受験することができます。

※お問い合わせ先

嶺南振興局二州農林部林業水産課

☎ 0770-22-0291

町農林水産課(担当・加茂)

☎ 32-6706

エコクル美方ガス化溶融施設の平成21年度の稼働実績は、定期修繕工事等に伴う約2か月の運転停止期間がありました。当初の年間運転計画に基づいて予定どおり運転を続けることができました。今後も、住民の皆様が安心して利用して頂けるようプラントメーカー及び施設の運転管理業務委託会社とも十分に連絡調整を行いながら、施設の安全運転に努めていきます。

この度、平成21年度に実施しました排ガスの測定結果がまとまりましたのでお知らせします。

測定結果については、すべての項目において法規制基準値を下回り、

エコクル美方「ガス化溶融施設」

平成21年度

公害関係測定結果



↑エコクル美方（右奥がガス化溶融施設）

▷排ガス測定結果

測定項目	測定実施日及び測定結果（平成21年度）				規則基準値	施設保証値
	5月14日	8月12日	11月2日	1月29日		
ダイオキシン類 (ng-TEQ/Nm ³)	0.00078	0.000031	0.0000023	0.0012	5	0.05
ばいじん濃度 (g/Nm ³)	0.016未満	—	0.015未満	—	0.15	0.02
硫黄酸化物排出量 (Nm ³ /h)	0.18	—	0.10未満	—	16.15	0.5
窒素酸化物濃度 (ppm)	84	—	95	—	250	150
塩化水素濃度 (ppm)	74	—	42	—	429	100
一酸化炭素濃度 (ppm)	6	6未満	9	6	—	30
用語・単位の参考説明	質量：ng（ナノグラム）…10億分の1g 体積：Nm ³ （ノルマルリユウベ）…1気圧0℃の1m ³ の体積 濃度：ppm（ピーピーエム）…100万分の1					

※お問い合わせ先
美浜・三方環境衛生組合

☎45-112115

安全な運転状況を確認しています。

町税務課からお知らせします

※お問い合わせ先 町税務課 ☎32-6702

事業主及びお勤めの方へ

特別徴収での納税にご協力ください！

特別徴収って何？



事業所等で給与の支払いを受けている人が、町県民税を給与から天引きし納めていただく納税方法をいいます。地方税法による特別徴収は、所得税の源泉徴収と同様の義務となっています。

▷特別徴収の3つのメリット

- ①給与から天引きされるので、自ら銀行等へ納税に出向く手間が省けます。
- ②個人納付の支払いが年4期分割であるのに対し、特別徴収は原則として、6月～翌年5月の12期分割であるため、1期あたりの税負担が少なくすみます。
- ③税額計算は町が行うので、事業所での計算は不要です。

特別徴収未実施の事業所は、特別徴収を実施していただくようお願いします。

また、現在事業所より給与を受けている方で、自分で町県民税を納めている方は、勤め先の経理・給与担当の方にご相談ください。

特別徴収担当 浜野

納税期限のお知らせ

- ・固定資産税（1期）
- ・軽自動車税（全期）

の納付期限は5月31日(月)です。

軽自動車税の減免

身体等に障がい有する方が所有する軽自動車税については、申請により減免される場合があります。

詳しくは、町税務課までお問い合わせください。

固定資産税担当 武田
軽自動車税担当 和多田

「子ども手当」、「にこにこ育児応援手当」を受給されている方は、毎年6月に現況届の提出が必要です。対象となる方には、6月中旬に現

子ども手当・にこにこ育児
応援手当の「現況届」の
提出をお忘れなく

況届を送付しますので、6月30日(水)までに町健康福祉課まで提出してください。提出がない場合は、手当を継続して受給することができませんので、忘れずに提出してください。

※お問い合わせ先

町健康福祉課(担当・上光)

☎ 32・6704

人と町を元気に！

「ハートフル対話2010」を開催します！

町民の皆さんと山口町長がまちづくりについて話し合うハートフル対話を、次の日程で開催します。

今回は、「人と町を元気に！」をテーマに開催します。

皆さんの声をまちづくりに生かすため、ぜひご参加ください。



期 日	会 場	集 落
5月25日(火)	丹生小学校	丹生・竹波
5月27日(木)	あおなみ保育園	けやき台・北田・菅浜
6月 3日(木)	中央公民館	麻生・宮代・中寺・小三ヶ・雲谷・新庄
6月 4日(金)	あおなみ保育園	坂尻・山上・太田・佐田
6月 7日(月)	若狭医療福祉専門学校	気山・大藪・金山・久保
6月 9日(水)	中央公民館	河原市・南市・栄
6月11日(金)	はあとびあ	興道寺・上野・佐野・野口
6月15日(火)	中央公民館	和田・木野・佐柿・小倉
6月16日(水)	若狭医療福祉専門学校	久々子・矢筈・郷市・松原
6月17日(木)	北小学校	日向・笹田・早瀬

※時間は、全会場午後7時30分から午後9時までです。

※お問い合わせ先 町企画政策課(担当・上野) ☎ 32-6701

光化学スモッグに

ご注意ください

光化学スモッグとは、大気中の窒素酸化物や炭化水素等が太陽光線中の紫外線を受けることにより、二次的に新たな汚染物質を多量に発生させ霧状になる現象です。

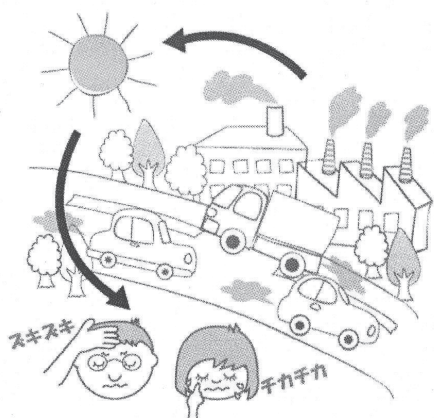
光化学スモッグが発生すると「目がチカチカする、のどが痛む、胸が苦しくなる」等の症状が出てくることがあります。

町では、県が発令する注意報を受け、防災行政無線、行政チャンネル、また、音声告知放送でお知らせします。注意報が発令された場合は、屋内に退避してください。

※お問い合わせ先

町住民安全課(担当・川尻)

☎ 32・6703



廃タイヤ・金属製ゴミ等の
受入れを行います

町では、エコクル美方で受入れできない家庭の廃タイヤ・金属製ゴミ等を有料で受入れします。

希望する方は、町住民安全課に備え付けの申込用紙に必要事項を記入の上、お申し込みください。(申込用紙は、ホームページにも掲載してあります。)

なお、申込受付期間内に申し込みできない方については、当日の申し込みも受け付けます。

○申込受付期間

6月18日(金)まで

○持込期間

6月21日(月)～6月25日(金)

午前9時～午後4時

6月26日(土)～6月27日(日)

午前9時～正午

○対象物

廃タイヤ・バッテリー・農機具・ボイラー・水道ポンプ・金属製ゴミ等

※対象物ごとに処理料金を負担していただきます。

※お問い合わせ先

町住民安全課(担当・田村)

☎ 32・6703

「クールビズ」に

ご協力をお願いします

町の公共施設では、地球温暖化問題に対処し、環境と共生するビジネススタイルの定着を図るために、クールビズ（夏季の適正冷房による軽装勤務）を実施します。

○実施期間

6月1日（火）～9月30日（木）

○取組内容

- ・適正冷房（28℃以上）の実施
- ・適正冷房に応じた軽装（職員としての信用と品位を損わない服装）での勤務

町の公共施設をご利用いただく皆さんにも、適正冷房へのご理解とご協力をお願いします。

また、会議等のご案内をさせていただく場合に、軽装でのご出席をお願いすることがあります。その際には、適正冷房に応じた軽装でのご出席をお願いします。

※お問い合わせ先

町総務課（担当・伊藤）

☎ 32・6700



「子どもの人権110番」に

相談してください

「学校で友達からいじめを受けていて学校に行きたくない、でも親や先生には言えない、誰に相談していいかわからない。」

もし、そんな悩みを抱えていたら、一人で悩まず「子どもの人権110番」へ電話してください。専門の職員がお話を聞いて、どうしたらいいかを一緒に考えます。いじめだけでなく、体罰や虐待等についても一緒に考えます。相談内容の秘密は固く守りますのでご安心ください。

6月28日～7月4日の期間については、相談時間を拡大して対応します。

○相談時間

6月28日（月）～7月2日（金）

午前8時30分～午後7時

7月3日（土）、4日（日）

午前10時～午後5時

通常の相談時間は、平日の午前8時30分～午後5時15分となります。

※相談先（全国共通・無料）

子どもの人権110番

☎ 0120・007・110

地上デジタル放送の相談会を

開催します

平成23年7月24日にテレビのアナログ放送は終了し、地上デジタル放送（地デジ）に完全移行します。デジサポ福井（総務省福井県テレビ受信者支援センター）では、スムーズに地デジへ移行するため、地デジに関する相談会を次の日程で開催します。参加費は無料となっておりますのでお気軽にお越しください。

また、相談会に参加できない方には、個別訪問相談も実施しますのでお問い合わせください。

実施日	会 場	時 間
5月26日(水)	町役場	10:00 ～ 12:00
	はあとびあ	13:00 ～ 15:00
7月28日(水)	町役場	10:00 ～ 12:00
	はあとびあ	13:00 ～ 15:00
9月29日(水)	町役場	10:00 ～ 12:00
	はあとびあ	13:00 ～ 15:00
11月24日(水)	町役場	10:00 ～ 12:00
	はあとびあ	13:00 ～ 15:00

※お問い合わせ先

デジサポ福井

☎ 0776・31・0101

地上デジタル放送の視聴を

支援します

総務省では、経済的な理由で、テレビの地上デジタル放送をまだ視聴できない世帯に対して、簡易なチューナーを無償で給付する等の支援を行っています。

詳しくは、地デジチューナー支援実施センターまでお問い合わせください。

○対象

NHKの受信料の全額免除を受けている次のいずれかに該当する世帯・生活保護等の公的扶助を受けている世帯

・障がい者がいる世帯で、かつ世帯全員が市町村民税非課税措置を受けている世帯

・社会福祉事業施設に入所されていて、自らテレビを持ち込んでいる世帯

○支援内容

・アナログテレビに取り付ける簡易なチューナーの無償給付

・屋外アンテナの無償改修

○平成22年度分支援申込締切

7月2日（金）まで

※お問い合わせ先

総務省地デジチューナー

支援実施センター

☎ 0570・033840

二州健康福祉センターから お知らせします

○休日エイズ相談・迅速検査の開催

●日時

6月5日(土)

午前9時～10時

午後1時～2時

●場所

二州健康福祉センター

●内容

エイズに関する相談と迅速検査

●定員

12人

●参加費用

無料

●その他

匿名で受けられますが、事前に電話で予約をお願いします。

○エイズ・肝炎検査日の変更

毎月、定例日を設け実施しているエイズ及び肝炎の検査日時が、6月から次のとおり変更になります。

●6月からの検査日時

第一、第三水曜日の

午前9時～10時30分

※お問い合わせ先

二州健康福祉センター

☎22-3747

犬ねこ譲渡会の開催について

犬ねこ譲渡会が、次のとおり2会場で開催されます。興味のある方は、ぜひご参加ください。参加は無料です。

●日時

5月25日(火)、7月27日(火)

それぞれ午後2時～

●会場

二州健康福祉センター

■日時

6月27日(日)

午後2時～

■会場

若狭健康福祉センター

(小浜市四谷町3-10)

◆その他

譲渡できる犬ねこがない場合は、譲渡会は開催されません。開催の有無については、会場へお問い合わせください。

※お問い合わせ先

二州健康福祉センター

☎22-3747

若狭健康福祉センター

☎0770-52-1300



雇用保険制度の変更について

平成22年4月1日から、雇用保険制度が次のとおり変わりました。

○雇用保険の適用範囲の拡大

(変更前)

1週間の労働時間が20時間以上で、6か月以上の雇用見込みがあること

(変更後)

1週間の労働時間が20時間以上で、31日以上以上の雇用見込みがあること

○雇用保険に未加入とされた方の 遡及適用期間の改善

(変更前)

雇用保険に未加入の方は、被保険者と確認された日から2年間遡及可能でした。

(変更後)

給料明細等により雇用保険料控除が確認できる場合は、2年を超えて遡及適用が可能となります。

○雇用保険料率の変更

		変更後	変更前
一般の事業	労働者負担	6/1000	4/1000
	事業主負担	9.5/1000	7/1000
農林水産・ 清酒製造業	労働者負担	7/1000	5/1000
	事業主負担	10.5/1000	8/1000
建設業	労働者負担	7/1000	5/1000
	事業主負担	11.5/1000	9/1000

※お問い合わせ先
ハローワーク敦賀

☎22-4220

6月の町立図書館の

催しをお知らせします

○耳でたのしむおはなしのじかん

●日時

6月5日(土)

午前10時30分～11時10分

●対象

小学生以上

●内容

おはなしの語り、わらべうた
絵本の読み聞かせ等

●講師

敦賀おはなし会

●参加費

無料

○よりみちえほんひろば

●日時

6月17日(木)

午後4時～4時30分

●対象

3歳以上の幼児及び保護者

(保育園の帰りにお寄りください)

●内容

絵本の読み聞かせ、わらべうた
折り紙

●参加費

無料

○アフタヌーン・ブックパーティー

「We love 東野圭吾」

●日時

6月19日(土)

午後2時～4時

●対象

一般

●内容

おすすめの作品や好きな登場人
物をテーマに語り合う

●定員

5人

(申込多数の場合は抽選となります)

●申込締切

6月13日(日)

●参加費

200円(飲料代等)

※お問い合わせ先

町立図書館

☎32-0083



年金
ニュース

保険料の納付に困った時は、
ご相談ください！

国

国民年金には、経済的に保
険料を納めることが困難
な人のために「免除制度」があ
ります。

また、30歳未満や学生の人に
は「若年者納付猶予制度」と「学
生納付特例制度」もあります。

免除制度

免除制度には、次の2種類が
あります。ただし、申請が必要
です。

□法定免除

国民年金や厚生年金などから
障害年金を受けている人や生活
保護法による生活扶助を受けて
いる人が免除になります。

□申請免除

所得に応じて保険料の全額、
または一部(4分の1・半額
・4分の3)が免除になります。

若年者納付猶予制度

(20歳以上30歳未満の人)

本人と配偶者の前年の所得が
一定以下の場合、申請をすると

保険料の納付が後払いにできま
す。

※一定の所得

・単身の場合は所得が57万円
(収入122万円)
・夫婦の場合は所得が92万円
(収入157万円)

学生納付特例制度(学生)

大学(大学院)、短期大学、高
等学校、高等専門学校、専修学
校等に在学する20歳以上の学生
で、本人の前年所得が118万
円以下の場合、申請をすると
保険料の納付が後払いにできま
す。

平成22年度国民年金保険料について

・定額保険料(月額)
15,100円
・付加つき定額保険料(月額)
15,500円

※お問い合わせ先

日本年金機構 敦賀年金事務所

☎23-9902